

## 会 議 録

会議の名称	平成23年度 第5回地域協議会
開催日時	平成24年3月26日 午後4時30分から
開催場所	矢島福社会館 2階
出席者氏名	<p>委員 (19名)</p> <p>小沼文夫、佐藤允尚、土田稔、正木正(会長)、大井仁史、小番より子、佐藤伸一、土田長夫、原田浩司、茂木美寶子、伊豆秀一、岸田良子、小番けい子、佐藤孝義(副会長)、佐藤久美、佐藤嘉孝、豊島一郎、菅原賢一、蒲田則夫</p> <p>由利本荘市 (14名)</p> <p>(企画調整部) 総合政策課長 佐藤光昭、主席参事 佐々木肇</p> <p>(教育委員会) スポーツ振興課 課長 伊藤久</p> <p>(ガス水道局) ガス水道局長 原田和夫、水道課長 高山友子、管理課長 原田正雄</p> <p>(矢島総合支所) 総合支所長 土田武弥、建設課長 佐々木聡、市民福祉課長 佐藤勝一、教育学習課長 佐々木正人、産業課参事 植村俊一</p> <p>(事務局・・・振興課) 振興課長 佐藤義雄、参事 三浦芳春、主席主査 三森隆、主席主査 三浦浩喜</p>
欠席委員氏名 (11名)	五十嵐徳、佐藤政一、佐藤洋一、佐々木知榮、佐藤系悦、佐藤公土田克夫、土田典子、茂木保、伊豆秀一、佐藤寿美子
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 協議 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合発展計画主要事業の見直し(特別枠)について ～ 総合政策課</li> <li>2. 水道事業所の統合について ～ ガス水道局</li> <li>3. 平成23年度地域づくり推進事業の報告について ～ 矢島振興課</li> <li>4. 平成24年度矢島地域主要事業について ～ 支所各課</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>
会議の経過	別紙のとおり

## 平成23年度 第5回地域協議会

1. 開 会 16:30～（進行：矢島総合支所 振興課長）

2. 会長あいさつ

### ●会長

ひと言ご挨拶申し上げます。年度末のお忙しい中、市当局の方々ご苦勞様でございます。委員の方々についても地域に帰ってもそれぞれ慌ただしい時を迎えていると思います。今日のご案内のように議題があるわけですが、事前に皆さんには資料をお配りしてありますので、目を通していただいていると思います。今日、市の方から色々な事業の見直しと、水道事業所の統合と、あと矢島地域の主要事業についての説明がございます。暫時の間よろしくお願ひしたいと思います。皆さんにまず報告を申し上げたいと思いますが、委員の皆さんから由利高原鉄道につきまは回数券の義務的なお願ひをして皆さんにお世話になっていますが、新しい車輛が入りまして今日運行安全祈願祭というものが午前中行われまして、往復試乗させていただきました。非常に安定感のある、やはり新車ということで揺れも無いし、すごく快適な運行を体験させていただきました。これひとえに皆さんの色々なお力添えがあつて、このようないい結果を招いていると思いますので、続けて来年車輛も1輛入る3年間の連続事業でありまして、本当にありがたいなということで、感謝申し上げたいと思います。まずもってそういうことが今日ありましたということで報告に代えたいと思いますが、暫時の間協議案件につきましてよろしくご協議をいただきたいと思ひます。簡単でございますが、開会に当たりまして、挨拶に代えたいと思ひます。

### ●矢島総合支所長

先立ちまして、今日出席いただいております方を紹介したいと思います。総合政策課長の佐藤さんです。同じく主席参事の佐々木さんです。それからスポーツ課の伊藤課長です。それからガス水道局の方からですけれども、原田局長さん、同じく水道課長の高山さん、ということでもよろしくお願ひしたいと思います。平成24年度の当初予算も決定いたしまして、議会も22日に終えたということで、この説明会についても2月から各地域協議会等で開催されており、今日は矢島が一番最後になりますけれどもよろしくお願ひいたします。

3. 協議

### ●会長

市当局の方々には本当にお忙しい時期を迎えていると思ひますが、我々の日程調整がこのようになりまして大変申し訳ありませんでした。なにぶんひとつよろしくお願ひしたいと思います。それでは協議に入りたいと思ひます。1番目の総合発展計画主要事業の見直し特別枠についてのご説明をお願ひいたします。

### ●総合政策課 佐藤課長

総合政策課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今日は説明の時間を設けていただきまして大変ありがとうございました。それでは座つて説明させていただきます。事前に資料は配布していただいているということですので、端折つて説明をしたいと思ひます。資料の1ページ、総合発展計画主要事業の見直しと特別枠についての(1)ですけれども、総合発展計画そのものにつきましてこれまでの流れを簡単に確認したいと思ひます。②にあります新市まち

づくり計画、これが市町村合併において必須の協議事項でございましたので、これを作成するために①ですが合併前の1市7町がそれぞれの建設計画を持ち寄りました。当然、財政計画もセットで持ち寄っております。それを基に②の新市まちづくり計画を作成いたしまして、その後平成17年3月22日の合併、新市誕生、そして④由利本荘市として総合発展計画を策定したと、こういう流れでございました。④の括弧書きにありますように、主要事業というのは一体事業、消防事業、地域事業という3つに分類されています。これは②の新市まちづくり計画での位置づけを踏襲したものでございます。こうして新市がスタートいたしましたけれども、⑤ですが公債費負担適正化計画の策定が義務づけられました。平成20年の2月に策定しておりますが、大きく言いますと2つの要因がありまして、1つは三位一体の改革に伴って地方交付税が大幅に減となったということ、それからもう一つは財政指標の算定方法の改正があったというようなことが重なったこともありまして、公債費、起債とも言います市の借金でありますけれども、その比率が18%をオーバーしたためにこの計画を策定し、その計画に沿った財政運用をしなければいけないということになったものです。そのため⑥ですが、平成20年度に21年度以降の主要事業につきまして見直しを実施いたしました。21年から26年度に予定していた事業の起債をマイナス50%、一般財源にいたってはマイナス65%にするという厳しい圧縮でございました。こうした経緯を踏まえて、以降事業を展開してきたわけですが、今回主要事業見直しということにつきまして(2)に移ります。はじめに(2)の3行目ですが、訂正がございます。申し訳ありませんが、3行目の中程、本年6月議会と書いてありますが昨年6月議会の誤りでございますので、申し訳ありませんが訂正をお願いします。この公債費負担適正化計画に沿った財政運営の取組で、具体的に言いますと起債の繰り上げ償還、あるいは利率の低い資金の借り換えなどがありますけれども、こうした取組と、それから数回にわたりまして国の補正予算額が組まれました。こうしたことから計画以上のスピードで健全化が図られまして、財政サイドより新たな財源が提示されたことから、これを特別枠として今回主要事業の追加、あるいは前回の見直しで27年度以降に先送りした事業の前倒し等をやろうとするものでございます。ですので前回の見直しが圧縮だったのに対しまして、今回は逆に拡大というようなこととなります。その新たな財源枠、特別枠についてですが、(3)をご覧ください。新たな財源は起債が62億円、一般財源が3億円であります。これを原資に追加しようとする事業は2種類ありまして、まず1種類目は国療跡地の利活用事業であります。そしてもう1種類目が耐震関連ですとかごみ焼却場、あるいは消防庁舎など安全安心のための事業が2種類目でございます。はじめに①の方を説明した後に、②の方の事業説明をしたいと思っております。2ページをお開きください。今回具体的な国療の検討をした内容に入ります前に、そもそも国療跡地の用地を取得した経緯ですとか、そういった流れについて確認をしたいと思っております。はじめに①ですが、国療跡地は平成17年2月、旧本荘市の土地開発公社が銀行借入れによって約8億1千万円で代行取得したものです。その際に示しました利用計画というのが、ここに書いてあるスポーツ、防災、民間福祉という3つのゾーンの利用を示しながら取得契約を結んだものであります。取得面積は約12万8千㎡その内書きの(ア)(イ)につきましては後ほどご説明いたします。償還期限ですが、②の平成26年9月、償還額は利息も含めまして約9億2500万円となるものであります。この金額というのは一般財源だけで編成するというのはきわめて難しい数字でして、補助事業ですとか起債事業ですとか、なんらかの事業用地として取得しなければ難しいような金額と言うことができます。こうした状況の中③ですが、この跡地の利活用について具体的な担当部署というものが明確になっていなかったことから、市長の方からの指示によりまして、このことを検討するプロジェクトを立ち上げて素案の検討を行ってまいりました。検討に当たりましては購入の際に示された3つのゾーンがありましたのでそれをたたき台として、可能な限り②の期限であります平成26年度中に事業用地として用

地が取得できるような素案の検討を行ってきたところであります。一方その契約の内容についてでありますけれども④です。売り主であります国立病院機構との売買契約書の中には用途指定の項目があります。その中に減額物件についての特約が規定されているということでありまして、その減額物件というのは何なのかということで①に戻ります。取得面積約12万8千㎡の内書きを右側に記してありますが、その中の(ア)10万7千㎡ほどですが、これが減額物件と言われる面積です。それ以外の面積が2万1千5百㎡ほどということになります。この減額物件と言いますのは、そもそもこの国療跡地の用地を、国の求めに応ずるかたちで当時の旧本荘町、それから石脇財産区が国の方に寄付をしたという経緯があります。ですので今回の場合は、契約に当たりましてはそうした経緯を踏まえて評価額を減額して売買契約した面積、これが(ア)の減額物件ということになります。この部分に対しまして用途指定の特約があって、利用計画に示した3つのゾーンの使い方に供することという特約があるのが(ア)でございます。ただ、この特約につきましては国立病院機構の担当者とも実際に伺いまして協議しましたがけれども、書面による申請と先方からの承諾行為が必要ではありますけれども、変更は可能であるということを確認しております。併せまして(イ)減額物件でない方の、その他の部分2万1千約五百㎡につきましては、当然減額して買っておりませんので、定価で買っていると言いますか、減額されておられませんので、そういう用途指定はおよばない、いわば市の自由裁量で利活用できる面積であるということも確認してございます。こうした経緯を踏まえて、取得した国療跡地の用地についてプロジェクトの方で検討した素案について、総合政策課の佐々木の方からご説明申し上げます。

●総合政策課 佐々木主席参事兼課長補佐

総合政策課の佐々木でございます。私の方から国療跡地利活用計画、計画事業素案(たたき台)につきましてご説明いたしますのでよろしくお願いたします。素案についてご説明いたしますけれども、皆様の資料にも素案たたき台と記載してあるとおり、決定したものでないことをご理解いただきたいと思います。まずお手元の資料4ページのA3版の国療跡地利活用計画素案たたき台の図面の方をご覧いただきたいと思います。図面の右側が秋田方面、左側が本荘大橋、にかほ市方面になります。図面の上部に左右に伸びる道路が国道7号になります。また、図面下の濃い青い部分ですがけれども、こちらは凡例にありますとおり県有地、養護学校跡地になります。参考までに示しております。この度の素案では赤い部分をスポーツゾーン、そして総合体育館を建設する区域、水色の部分は防災ゾーンとして、防災コミュニティセンターの建設や、耐震性貯水槽等の災害時を想定した施設を建設する区域としております。黄色い部分は民間により整備していくゾーンとする素案としております。それでは3ページをお開きいただきたいと思います。国療跡地利活用計画素案(たたき台)の1、プロジェクトチーム策定計画概要青写真について説明いたします。このまま4ページも併せてご覧いただきながら聞いていただければと思います。始めに①体育館機能についてであります。スポーツゾーンへの機能として総合体育館を計画しており、その規模はメインアリーナでバスケットボールコート3面、固定観覧席を2,000席とする素案であります。また、サブアリーナにつきましてはバスケットボールコート1面を取れる広さの素案としております。その他第1・第2体育室として剣道・柔道・空手等の、各種格技の試合場がそれぞれ2面とれるスペースを設ける素案としております。その他非常用発電機を設置し、非常時にはこの敷地内の防災センターを除く各施設に電力供給する素案としております。次に水色の部分の防災ゾーンに設ける②防災機能としましては、防災コミュニティセンターを設ける素案としております。この防災コミュニティセンターは平常時には地域コミュニティセンターとして使用し、非常時には防災センターとして使用することを想定しており、この施設にも独自に非常用発電機を設置し、併せて太陽光パネルによる発電設備を設置する素案としております。

その他防災機能としては図面上では中央の部分に青色の部分がありまして、そちらにWCと記載しておりますが、災害時を考慮し、処理に地下水を利用する合併処理浄化槽による公衆トイレの設置を組み入れております。場内の照明には図面では赤い丸印つけておりますけれども、風力太陽光発電による照明設備を予定するほか、防災コミュニティセンター右側に耐震性貯水槽を設け、非常時の飲料水を確保する素案としております。また、図面上に東屋と表記してありますけれども、こちらは平常時には休憩の場として使用いただくものでありますけれども、緊急時には医療施設の治療室等として使用できるようテントとなる構造のものを計画しております。次に③防災スポーツゾーンの供用機能としましては、駐車場として普通乗用車798台、大型車23台分を想定しており、この駐車場は非常時には救急隊や医療支援隊が、駐車場や本部などを設置する場所として考えております。ヘリポートもこの駐車場に含まれます。このようにゾーニングについては、通常時はスポーツであるものの非常時には防災ゾーンとなるものもあり、防災とスポーツが供用される部分もあることをご理解いただければと思います。次にこれら使用施設の他、この用地を利用するため④関連道路下水道等整備を予定しております。道路につきましては図面上に記載してありますけれども、右側になります市道竜巻1号線と左側市道石脇田尻線、そしてこの両市道を左右に結ぶ新設市道の仮称ですけれども、南北線の整備を予定しております。いずれも道路の幅員が12.5m、内歩道部分が3.5mの片歩道を予定しております。また併せまして国道7号から乗り入れ部分の工事についても予定しているところです。市道整備を予定している部分の緑色の部分ですが、これは土地開発公社から買い戻しを予定している部分であります。また赤紫色で着色している部分が民間の用地を購入する予定の部分であります。また下水道の管路整備としましては、この地区までの幹線整備と道路整備に合わせた下水道管路の整備を盛り込んだ計画としているほか、全体この区域から出ます雨水排水の幹線整備を合わせて行う素案としております。なお黄色部分でありますけれども、民間福祉ゾーンについては市としての整備は行わず、民間による整備を想定した素案としており現在策定中でありますけれども、第5期高齢者保健福祉計画の中で検討を進めてまいります。人口減少やこれまでの各福祉施設等の整備状況によりまして施設需要があるかどうか見極める必要があることから、民間福祉施設の配置を念頭にしながらも議会や市民の皆様、ちょうど説明いたしますが、国療跡地利活用検討委員会などからご意見をいただきながら、幅広い利用を検討してまいりたいと考えております。また、この防災ゾーンの右側の記載のない部分、青い部分ですけれども、記載のない部分につきましても議会や市民の皆様、検討委員会の皆様からご意見をいただきながら利活用を検討してまいりたいと考えております。以上が計画概要青写真の説明となります。次に3ページ2事業予定一覧をご覧ください。現在の総合発展計画期間であります平成24年から26年度までの計画を年度別にあらわしたものです。来年度24年度の主たる事業としましては、基本計画策定業務等を予定しております。この基本計画策定業務につきましては、本日説明しているこの素案をもとに、専門的知識や経験豊富な業者を選定し、今後立ち上げを予定している仮称国療跡地利活用検討委員会からのご意見を伺いながら、跡地への導入機能、規模、道路計画等の基本計画を煮詰めていきたいと考えております。また、仮称国療跡地利活用検討委員会の委員選定につきましては、体育協会や石脇財産区、地域協議会、福祉施設関係者、公募委員等を念頭に、今後幅広く検討してまいりたいと考えております。なお、委員数につきましては概ね20名程度を想定しているところです。これら24年度の事業費としましては2千9百万円を予定しております。次に25年度につきましては基本計画をベースに基本設計や測量設計業務に入っていく予定です。体育館、防災コミュニティセンター、駐車場を含む外構工事の基本設計を行います。また、この用地の地形測量や用地測量を行うほか、道路設計及び道路に関する各種調査業務をする予定としております。これら25年度の事業費としては1億とび170万円を予定しております。次に平成26年度に

は基本設計や測量設計業務の終了により、公社より用地を買い戻す買い戻しを主たる事業としております。防災・スポーツゾーンの用地として、合わせて10万7千326㎡お買い戻す予定であります。なお、今この面積等のお話しをさせていただいておりますし、凡例の中にも面積等ついておりますけれども、こちらの面積はあくまでも図上の積算でありまして、用地測量等の確定によりまして変更があることを付け加えさせていただきます。これら26年度の事業費としましては7億7千830万円となっております。24年から26年までの合計事業費が9億とび900万円となっております。また平成27年度以降につきましては①の施設整備関連事業として体育館、防災センター建設工事と防災関連設備工事をすすめる素案としております。また、関連道路、下水道等整備につきましても道路整備、下水道整備、雨水排水幹線整備を順次進める素案としております。こちらの工事につきましては27年度から5年間延長される予定でありますけれども、合併特例債等を有効に使いたいことからこの期間内に完成させたいと現在のところ考えているところであります。以上が事業予定一覧となりますが、この素案につきましては、先ほど課長が申しあげましたように、国の交付金や起債を財源に事業化を目指しております。素案といえども、議会や市民の皆様への説明にあたっては、図面によりわかりやすく説明する必要があることや、事業費についてもある程度精査し示す必要があると考えております。また一方、このような図面を皆様にお知らせすることによりまして、この計画がすでに決まった事のように受け取られる方もいるかもしれませんが、市のスタンスとしてはあくまでも素案たたき台と考えております。地域協議会の皆様や今後開催予定の国療跡地利活用検討委員会よりご意見を伺うことによりまして、機能や規模について計画修正や変更は充分考えられますので、この点をご理解いただきたいと思っております。国療跡地利活用計画素案についての説明は以上でございます。

●総合政策課 佐藤課長

それでは引き続き5ページをお開きになってください。国療以外の安全安心のための事業についてご説明申し上げます。まず①ですが、これはただ今ご説明いたしました国療跡地に関する事業のうち、26年度までの事業に対応する起債と一般財源を入れ込んでおります。②のごみ処理施設と④の消防庁舎の建設事業、これにつきましてはすでに前倒しして実施する旨お知らせしておりますし、これまで個別にご説明させていただいておりましたので本日は説明を割愛させていただきます。これ以外の事業について概要をご説明いたします。始めに⑤ですが、これは市有施設の耐震調査と補強事業ということで、本庁舎、各総合支所、出張所、地区体育館等につきまして耐震調査をし、必要があれば耐震補強をしようとする事業でございます。戻りまして③ですが、これも同様に耐震関係の事業でありまして、社会体育施設新築事業とありますが、これは本荘の文化会館の隣に勤労青少年ホームという建物があります。そこの体育室の耐震補強ということでありまして、耐震診断の結果、耐震補強が必要という結果が出たわけですが、耐震補強の方向で事業化に向かいましたが、いろんな事業を調査していくうちに、補助事業の導入によりまして耐震補強をする場合と同じ市の負担で新築できるというメニューが見つかりました。そういうことから、国の補助事業として体育室を新築しようとする事業でございます。それから次は⑥ですが、これは公共施設への非常用発電機の設置事業であります。これも⑤と同様に本庁舎、総合支所、出張所、それから斎場ですね。これらの内非常用発電機が設置されていない施設について設置していこうとする事業でございます。次に⑦これも耐震関連でございます。市役所隣にあります広域行政センターの耐震補強工事費につきまして、利用している由利本荘市とにかほ市、農業共済によりまして専有面積按分等によって分担していこうとする事業でございます。次に⑧ですが、やすらぎのある安全安心な都市公園づくり事業というタイトルになってはいますが、これは国庫補助事業でありまして、本年度本荘水林の野球場、水林球場を改築してございますが、これもこの

補助事業を導入して実施しております。それと同じ補助事業を使いまして、都市公園の既存のトイレを中心に改修していこうとする事業でございます。次に⑨の鳥海鉦山ガス供給機能強化事業でありまして、これは猿倉温泉の3号井を掘った際にガスも出てまいりましたが、現在そのガスは放出されたままになっております。この放出されているガスをフォレスト鳥海に供給するためにガス施設を整備しようとする事業でございます。次に⑩の小友第一地区農業集落排水事業（機能強化）でありますけれども、小友第一地区と申しますのは、日沿道の本荘インターを降りまして東由利方向に走っていきまると最初の集落が三条という町内になります。それからその先万願寺という町内がございまして、そのエリアを農業集落排水で小友第一地区と呼んでおります。ここの処理施設の機能が三条地区の住宅開発によりましてほぼ限界に近づいてきたということで、27年度以降に先送りしていた事業を前倒しして実施しようとする事業でございます。次に11番の新山野墓園整備事業、これは石脇の新山小学校の北側にある墓園でございますが、現在662の区画がある墓園ですけれども、すべてが使用されております。そのため利用したい市民の皆様からの問い合わせに対しましては、返還が生じた場合のみ対応できるというような状態になっておりまして、これにつきまして新たに現在地の南側に200区画を整備しようとする事業でございます。12番、最後に市道鶴沼薬師堂線Ⅲ期とありますが、これは現在耐震診断の結果使用中止にしております旧本荘市民体育館、南中の東側にありました旧本荘市民体育館の前の道路から鶴舞小学校の前を通りまして砂子下団地のところまで降りていく坂道の道路でございます。現在砂子下団地の前に歩道橋が設置されております。107号ということで県管理の国道なわけですが、平成24年度にその歩道橋を撤去する。併せまして交差点改良を実施することを受けまして、その先にありますこの鶴舞小学校の前を通る道路を拡幅して歩道を設置しようとする事業でございます。以上12事業の合計が、一番下の合計欄にありますように起債で57億6千万円ほど、一般財源で2億3千万円ほどということになります。このページの一番上の囲いに戻っていただきますと、冒頭申し上げました今回の特別枠は、財政の方から示された起債が62億、一般財源が3億でございました。今回この12事業を集計した結果、起債においては約4億3千万ほどの残、一般財源については6千9百万ほどの残が出るというような計算になります。これらの残額につきましては、平成24年から26年までの3年間にこの事業が展開されるわけですが、その事業費変更ですとか、あるいは補助事業の変更ですとか、あるいは急遽対応しなければならないのがもし出てきた場合の対応ですとか、いわゆる糊代として留保する額でございます。以上、今回の特別枠として実施する12の事業についての説明を終わらせていただきます。

●会長

今、特別枠についてのご説明をいただきました。これについてご協議をしたいと思います。皆さんからご意見なりご質問なりありましたら承りたいと思います。

●A委員

この地域協議会の会議が自分としてはおもしろくないんですよ。というのも、自分が最初地域協議会の会議に来た時は、まずこの町の人たちが話しあって、どういうことをやっていこうか、こういうことをやっていこう、あれやろうこれやろう、それを市に届けようということをしてきましたよね。それが今はだんだん変わってきて、市の方からこういうことをやるからどうですか、という話に変わってきたじゃないですか。前回出席した時もその前も、跡地利用に関してのことが会議の主要な部分だったわけですよ。自分としては由利本荘市の跡地の話ばかりなので、他に何かないのかと。自分としては、プロジェクトチームを作って体育施設を作るということには

反対です。今、この子供の少ない時にまた体育施設を作って需要があるのかということが疑問です。大内には体育館を作っておりますし。市内の体育施設や青少年ホームなどもお金を取ろうとしています。市の施設を使おうとするとお金がかかるという流れになってきて、また新しい施設を建てたらまた膨大なお金を取られるのか。なので、こういう施設は作らない方がいいのではないかと思います。自分がもしこの跡地を使うのであれば、今原発問題でエネルギーが足りない、原油が入ってこないことから、今自然エネルギーに関することが注目を浴びている中で、矢島の旧高校グラウンド跡地がメガソーラーの立地に候補として挙がっているようなことから、そういう新しいこれから生み出すものを作るべきだと思う。これから生きていく上で大切なのはエネルギーなので、電気がない、原油が入ってこない、石油もない、灯油もない、そんな状態で体育館は作ってはいけないと思います。なので、もしこんな大きい土地があって何かやってくれるのであれば、何か生み出すもの、自分としてはそのエネルギーを作ってくれるようなところが欲しいです。今、日本でも世界でも地熱発電が注目を浴びている。国の候補地として秋田県の中では八幡平とか小安峡が地熱発電の候補として挙がっている。鳥海山も休火山ということでマグマ溜まりがあるのではないかと自分で勝手に思っているんですけど、そういうのをまず由利本荘市でやるべきではないか。矢島もそうですが、由利本荘市には自然エネルギーがあります。水力発電、海の方に行けば風力発電もある。こうやって自分のところで全部エネルギーを賄っていけるというような状況を作っていく方が、私は先決だと思います。こういう跡地利用は由利本荘市内に無数にあると思います。ただの雪置き場になっているところがたくさんありますが、今その雪と氷を使った冷熱の技術も発達してきて、冷房に使うとか溶かした水を使うとかも考えられる。防災施設を作るということはすごくいいことだと思うが、何かやるにしても体育館を作ってもらってもそれでは生きていけないので、そういうことを話し合うような、これから市民が使うところじゃなくて、市民が生み出していけるような、そういうものを作っていただきたい。以上です。

#### ●会長

今、A委員からそういうご意見がありました。会議が面白くないということなのですが、市ではいろいろ先般も含めて今日も説明しているのは、市が抱える喫緊の課題ということで説明をしなければならないという立場にあると思うので、そういうことの方針に基づいて、これは由利本荘市の財産でもありますので、そういうものの使い道ということも投げしておくことはできないと思うわけで、こういう説明をしながら理解を得ようという考えに基づいていると思いますので、その点については必要な説明会だと思います。この地域協議会が面白くないというのは堅い話になると思うので、いろいろ受け止め方があると思います。ただ、A委員が考えているような、これからのそういう新しいエネルギーの確保という事業については、もっともな時期を得た考え方なのかなと思いますし、今A委員が申しあげたようなことが、今後市の方でどういう風に反映してもらえるかということは、今後の課題だと思います。この地域協議会は合併してから地域にかかわる課題については市の諮問をするという条項がありますので、そういう諮問機関という意味合いもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

#### ●スポーツ課 伊藤課長

スポーツ課の伊藤でございます。先ほど体育館のことで2・3点ご質問がありましたので、それについてお答えしたいと思います。先ほどA委員さんのほうから、大内の総合体育館が稼働しておりますので体育館の機能についてはそちらの方で十分ではないかというお話をいただいたわけですが、今、大内の総合体育館はほとんど毎週土日に、それから祭日など休みのたびに、高速道路の便利もよいためほとんど埋まっております。平日も老人の方々にも利用

していただいておりますし、この施設については十分活用されております。ただ、今、広域化になりましていろいろな大会がやられるようになりました。例えば、昨年度から実施しておりますプロのバスケットボールの大会を由利本荘市でも誘致いたしまして、総合体育館で開催しております。あそこの観覧席は500ちょっとしかございません。そのために、仮設の観覧席も設けて、約1500から1700人くらいの、二日間で3000人ちょっとの観衆の方に見ていただいておりますが、それでもまだまだ足りないということで、他の地域であれば2500から3000人クラスの皆さん方に観戦してもらっている施設もあります。そのようなことを考えますと、あそこもありますけれども、もう少し総合的な大会が開催できる場所、そして駐車場も完備されている場所ということで、今回国療跡地が国の病院機構から払い下げを受けた時点の用途に応じたものになるとすれば、体育館の構想がいいのではないかとということで今回このような形でお諮りさせていただきましたのでよろしくご理解をお願いしたいと思います。

●総合政策課 佐藤課長

A委員さんから再生可能エネルギーの導入のご意見が出ました。そのことにつきましてはほかの地域協議会からもそういう利用についてのお意見をいただいておりますので、一つの利用のご意見として承りたいと思います。

●会長

ほかの意見何かございませんか。

●B委員

跡地利用についてはプロジェクトチームも立ち上げて今後また協議されるということなので、それはそれでそちらのほうでまた協議されればいいのではないかと思うのですが、議題が特別枠についてということなので、ご説明を伺うと国の方の施策により財政健全化が前倒しできて余裕枠がでたので、その分を前倒しでいろいろな事業に使っていくというふうに理解したんですけども、そもそもその財政健全化計画をです、前倒しにできたのならもっと前倒しにしてさらに健全化を図っていかうとか、そういった考え方はないのかということをお伺いしたい。多少前倒しになったということは努力の結果だと思うのですが、まだそんなに他市町村と比べて財政的に有利な段階に来ているのかという点など見えない部分もございますので、そもそも由利本荘市の財政健全化に対する考え方をお伺いしたいと思います。個人的な意見にはなりますが、先ほどのA委員の意見にもありましたように、箱物ということでは利活用されているということではあります、十分立派な体育館もございまして、また防災センターにしましても今度消防署を新築されるということでもありましたし、そこが防災拠点になるということで伺っておりましたので、何か説明的に矛盾があるのではないかなと思われるところもありますので、それを含めて説明いただきたいと思います。

●総合政策課 佐藤課長

第一点目の財政健全化のご質問でございますけれども、B委員ご指摘のとおり由利本荘市の財政状況は他市に比べて抜けていいという状況ではありません。たしかに財政指標が公債費負担適正化計画に沿った運営ということと国の補正ということが重なって、すごく整理するようになったと。で、これぐらいの事業、62億・3億の事業を展開してももう大丈夫だろうというシミュレーションのもとに今回追加実施するとしているわけですが、まず一つには平成20年度に見直しを行った際に、もともとは26年度までにやりたかったんだけど27年度以降に送

らざるを得なかったという事業があったということがまず一つです。それから、震災を受けまして安心安全のための耐震関連のものも前倒して実施しなければならないだろうということで、特にまず一つの例を出しますと、消防庁舎に関しましては、見直しの段階で後ろに送って、27年度いっぱい完成するというところまで、実は見直しの際に後ろに送った経緯がございます。ですので、今回こういう財源が出てきた中で、こういう安全安心にかかわる部門については前倒して実施したほうが良いという判断のもとに検討したものであります。それと、国療の跡地はまたそれとは別の観点なのですけれども、そういう意味で二種類の事業を今回別枠でやろうとしているという説明を申し上げましたが、一つは国療のこと、それからもう一つが安心安全のこと、それはその中でも後に送ったようなもので、特に耐震関連を中心に前倒しできるものはないかという視点でやったという経緯でございます。それから、防災コミュニティセンターと消防センターのお話でしたが、防災コミュニティセンターと図面の中に記載しておりますのは消防署とか消防団の方々が詰める場所ではございませんで、普段は地域のコミュニティセンターとして使うのですが、この場所が何らかの防災の関連の用途に使用するときには、そこを地域コミュニティセンターではなく、その防災センター的な建物として使おうとするものでございます。ですので、消防署とは直接ダブらない考え方の建物です。

## ● B委員

今のところの消防署の考え方については用地選定を含めまして以前の地域協議会でも議論しまして、いろいろな質問や意見が出たかと思いますが、市の考え方については理解しているというような形で意見集約なったかと思えます。その考え方については理解しております。ただ、今伺ったところによりますと、防災施設と言っても目的があまり明確になっていないような防災施設と言う風に、逆に聞こえてしまったのですが、そのような形のものなのであれば、財政健全化の方を進めるというそういった考え方はないのでしょうか。新春に支所の方からご説明があって、たしかこのままでも金利か何かで国療跡地をだまっておくわけにはいかないというような形で説明があったとは思いますが、その考え方は理解するのですけれども、それで用地取得するのに建物付きでないと取得できないということなのか、一般財源では返済には無理があるということでありましたので、何かしらの理由付けが必要なのだとは思いますが、土地取得だけで9億なのがしかかるような事業が現在の由利本荘市の規模に必要なのかどうかということを含めて、もうちょっと全体的に財政的に負担のかからない計画でこの用地を利活用する方向で進んでいただければと思います。

## ● 総合政策課 佐藤課長

B委員のおっしゃるように、なるべく維持費負担を少ない形でこの事業全体をまとめたいと思います。この用地を取得するにあたって、今のところ合併特例債の活用を考えております。起債事業ですので極端な話用地だけを買うというようなことでは許可は当然下りませんので、何らかの事業に使うのだということで、一つにはその考え方としてスポーツゾーンという考え方と防災ゾーンという考え方でもってこの用地を取得しますという協議を検討することになります。その際に、まずこの総合体育館についてはスポーツゾーンとしては十分もちろんこれでいいと思うのですが、防災ゾーンのこの水色の部分について、例えば耐震性貯水槽だけでこれだけの面積が必要ですよというようなものが評価なるかどうか、というあたりもありますし、じゃあそれとトイレだけだったらどうだろうということもあります。そういうふうなことで、これは最終的には県の方と協議しなければ適債性の可否というのは判断できませんけれど、これぐらいの面積であれば通常は地域コミュニティセンターとして使いつつも、災害の際にはそういう機能を果たすと

ころだということで、防災ゾーンの建物に位置付けて用地取得をしていきたいという考えであります。ですので、最低限の施設でもってこの全体の用地取得が可能となるということであれば、簡略化する考え方を当然持って行かなければならないだろうと思っております。

●会長

ほかにございませんか。

●A委員

先ほどは失礼しました。またお話しさせていただきます。やはり体育館利用となると、先ほどスポーツ課の方からお話がありましたけれども、秋田県内 BJ リーグも盛り上がってきて大内の体育館もいろいろと利用されているということで、体育館自体の利用はされるのでしょうか、先ほどあったようにまず大きな大会、県内外から来てもらって由利本荘市で大会を開く、それはすごくいいことだと思います。でもそういうことでなくて市内の人間が主に使えるような、もし体育施設を作るのであれば私としては、由利本荘市内の小・中・高すべての学校のスポーツ活動で必ずあるのが野球ですね、冬場になると野球ができないと言って子どもたちが嘆いています。矢島の子どもなんかは特にそうです。本荘の子は大きな体育館があってやっているけれども矢島の子には貸してくれないらしいです。もし体育施設をつくるのであれば大館樹海ドームのような、東京ドームのような雪が降っていても室内で走り回れるような、地元の間、由利本荘市の子どもたちが冬場でも、私はスキーをするので雪山にも行くのですけれども、陸上の部活をしている子供たちもたくさんいます。バレーボールとかバスケットとか体育館は体育館で使えばいいし、あとは雪の降っている間にできないことと言えば陸上競技とか野球とか、そういう施設の方がいいと思います。スポーツ施設を作っていただければ、外の間に来ていただいて大会を開いてとか、プロの選手に来てもらってそれを間近で見せるというのもすごくいいことなんですけれども、実際雪国で冬場活動できるのはスキーとスノーボードしかない。体育館で球技をやるだけでもいいんですけれども、できれば冬でも大きなところで、広いところで、屋根があれば外でもできるというような、そういう施設を由利本荘市のみんなのために、まず県内・県外じゃなくて今ここに住んでいる人たちが使えるような、大会運営じゃなくて市民が気軽に使えるような、そういう施設を作っていただきたい。

●スポーツ課 伊藤課長

それでは私の方から、ご提案だと思いますけれども、今、室内練習場、要するに冬の間にはスポーツの子どもさん方が冬場練習するとなれば、屋内運動場ということでゲートボール場、そういうような施設を貸し出しをしたり利用している地域もございます。そういうようなことで、今現在は大きなドーム型の施設は実際ありませんけれども、例えば東由利の元気館、それから矢島のゲートボール場にもおそらく他の地域からスポーツ少年団が来て冬場の練習なり、そういうようなものも行っていると思いますけれども、いずれ体育館の利用については4月1日から統一の料金の体系を取らせていただいております。それについては今後皆様のご利用の考えもありますので、三年をめどにその使用料を見直すということで進めているところでございます。そういう意味ですので、本荘の地域の体育館を貸さない、または他の体育館を使えないというそういうようなことは一切ないというかたちで進めておりますので、みなさん同じかたちで体育館を使用していただければ幸いです。それから、今交渉に上がっております体育館につきましましては、例えばランニングコース、そういうようなもので施設を使ってもらったり、またはトレーニングのジムの機器を揃えるなりということで、市民の皆さんにより使っていただけるようなこ

とを考慮に入れながら今後検討委員会でももんでいただきまして、私どもの方でこういうものにしたいと今ここに挙げておりますけれども、いろいろな意見を聞きながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

●総合政策課 佐藤課長

A委員から出ましたドームの体育館につきましては、他の地域協議会でも同様のご要望が出ております。土間式体育館というような表現のところもありましたけれども、いずれ冬場でも使えるようなそういう施設が欲しいというご要望が出ておりますので、A委員からのご意見もそのようなものの一つとして受け止めさせていただきます。

●会長

ほかにございませんか。

●C委員

私からも一つご質問申し上げます。あまりお金のことはよくわかりませんが、非常に苦しい財政だと言われながら、急に見直しがかかってきたということで事業を前倒しできると、甘いのではないかなと私は率直に申し上げたいと思ひます。国からの交付税というものはなかなか政治家さんの考え方でいろいろやりくりが変わってくるわけで、決して国自体もそんなに裕福ではないので、今後そんなに交付税が潤沢になるという保証はないと思ひます。それから由利本荘市市民の人口も年々減少していくだろうと思ひますし、ましてや今一番大きいTDKの採用の問題もあります。景気の問題も出てきます。そうなりますと固定資産税から不動産の価格から違ってくるわけですね。ですから今財政当局でどういう根拠でこういう見直しをしながら、余裕ができたので事業を起こしてもいいといわれたのかなというあたりが正直なところ信用できません。それから、つい先日まではもうレッドカードに近いという表現をされながら、急に18%以下になりそうだからこのぐらいの余裕で事業を起こせるという、これも一つ何かこの跡地利用にからんだ意味の分からない表現でないかなという感じがします。かなりひねくれた質問で申し訳ありませんが、この買う時の条件がこういうことだと、これは本荘市が買ったのですからとやかく言いませんが、買ってしまえば時代が変わるのでそれにこだわる必要は、私はないかなと思ひます。ただそのスポーツゾーンについては今いろいろな意見が出ていますが、やはり箱物というものは建てれば維持管理費からいろいろかかっていきます。そのうち、また耐震度だのいろいろ保守もかかっていきます。立派なものがあるのは非常にいいことですが、今、余裕があって建てて今後窮屈にならなければいいのですが、もう少しそのあたりは慎重に考えてほしいと思ひます。たしかに合併時は大内の体育館もいろいろ異論があったところですが、合併前の旧大内町がそういう計画でできていたからということで完成したはずですが、そういう流れもありましたよね。何か前のものが優先権を持ったようにして、今回の跡地利用もそれがまた今盛り上がってきているという、非常に今後の市民の生活の安定的な市政というものを少し逸脱したような感じもしております。それからこの図面を見ますと隣にあります松涛公園は市とは関係ないのですか。これは民間なものですか。ああ、財務省。国のものなわけですね。無償で借りているわけですか。そういうものとの一体性から見ても少しおかしい計画でないかなと思ひているところです。それからここは海拔どれくらいあるのでしょうか。防災拠点にするということですが、三陸のような大津波は来ないとは思ひますが、たしか文化会館のところで6か7メートルではなかったでしょうか。ここは18メートルですか。そうすればまず大丈夫だということになりますか。いずれ何かあったときは子吉川を渡ってあちらには行けないのではないのでしょうか。そのような片寄った所に防

災拠点を作って由利本荘市民がみんな安全だというのはちょっと考え方がおかしいのではないのでしょうか。ここにだけ大きな拠点を作っても全市民はそこには行けません。手前にも必要なのではないか。それから言えば一貫性がないのではないかなど皮肉って質問したところです。なんとかもう少し慎重に議論をしてもらいたいものだという感じがします。財政についてもう少しわかりやすく教えてもらえないでしょうか。

●総合政策課 佐藤課長

財政サイドの方からいろいろ協議している中で今回見直ししたというのは、まず一つ総合発展計画の見直しということでありますので、いつの総合発展計画を見直すのかということは今一度考えていただきたいのですが、今回見直しするのは合併以降作りました平成17年から平成26年までの総合発展計画です。これは現在進行形の総合発展計画です。これを見直そうとしているわけです。まずそれが一つ。それから27年度からは今度は新たな総合発展計画を作っております。ですので、まずここを一つ区分けして考えていただきたいのですが、今回お話ししているこの特別枠の見直しというのは、26年度までの合併当初に作った総合発展計画について見直ししようということでございます。例えば、繰り上げ償還とか安い起債の借り換えとかをやって、あるいは国の補正予算でというようなことを言いましたけれども、例えば繰り上げ償還ですと、これまで公債負担適正化計画を策定してから26億ほど繰り上げ償還してございます。それから安い利率への借り換えをしたのが約36億でございます。そうしたことによって、これまで借り換えした結果、今後もあるべき利子が減っていつているわけですから、今後も少しずつその影響が出てくるわけですが、これまでのところの利子変化が6億という風に財政の方から説明いただいております。財政運営の分ではそういうようなことであったということでありまして、国の補正予算がありまして、それがなければ起債を借りて実施しようと計画していた事業で、起債を借りずに国の補正予算で済んだというような事業もございまして、そのようなことが重なりまして、26年度までの総合発展計画についてそういう余裕ができたということでありまして、27年度以降、例えばこれから今の計画で行きますと、国療跡地などは今の計画のままで行けばこの体育館を建てたりという工事に実際に入っていくということになります。それにつきましては、当然27年度以降の財政計画を財政サイドの方でシミュレーションしていくこととなります。その際には、当然現在のTDKを取り巻く経済状況ですとか、あるいは合併10年間で終わる交付税の算定特例、これも27年度以降少しずつ下がっていきます。そういうものをシミュレーションしながら27年度以降の財政計画を作っていくこととなりますので、それはまた27年度から10か年の間の財政状況の話ということになりますので、今回の特別枠がすべて今後の由利本荘市のあり方を、余裕が出てきたからやるということではございませんので、そのところを一つご理解いただきたいと思っております。それから国療の件でございまして、これにつきましては平成17年度売買契約で平成26年の9月がその償還期限だということで、これは決定事項なんです。ですので、それに向けて有利な財源が使えるような事業化にして用地取得したいということでありまして、当初の総合発展計画に載っていない事業なのですが、実は契約がやっとまとまったのが平成17年2月ということで合併直前の時期でありました。一方、総合発展計画、つまり新市まちづくり計画は平成17年3月の合併に向けまして、平成16年、あるいは平成15年に旧1市7町がそれぞれ相談をしながら主要事業をまとめ上げる作業をしておりました。そして平成16年には秋田県知事から新市まちづくり計画の承認を得ております。つまり、平成16年の夏の段階で新市まちづくり計画というものがおおよそ骨格ができていたと、そういう内容につきまして県知事から承認をいただいているということがございまして、その当時国療跡地がどうなっていたかと言いますと、まだ価格も決まっていない、利用計画を詰めているところという

ことで、状況といたしましてはおそらく新市の総合発展計画にはこの国療事業というのは事業費も用地代もわからないということもあって、利用計画もまだ決まっていないというようなことから、スタートラインのまちづくり計画、新市総合発展計画には間に合わなかったんだと思います。ただ、契約して26年の9月が償還期限というふうに、また一方ではそういう事実もあるわけでございまして、それに対応するために少しでも有利な財源の事業導入ができないか、ということで今回検討した次第でございます。それから防災拠点の話でございましたが、防災拠点につきましてはここが市の1か所だけのものということではありませんで、国療跡地の機能の中にそういう防災拠点となるような機能を盛り込んでいこうということでもありますので、ここ以外にあとは作らないということではありませんでご理解いただきたいと思ひます。

#### ●C委員

もう一つだけ。説明はわかりました、と言ひますか、説明は受けておきますが、なんとなく跡地利用という言葉自体がありきだから気になります。前の取り決めは取り決めとしてわかりますが、今の時代背景の中でいいのかなという、率直に言ひますと自分の気持ちの中で引っかかっているということです。それからその発展計画、10か年計画のことはわかりますが、今でさえ予測外のものも出てきていますよね。耐震とかごみ焼却炉とか。いづれ当初発展計画の中に織り込めないうたものが、今の時代の中で出てくる事業もあるということですよ。それから、学校なども少子化に伴って廃校になってみたり合併になってみたりといったことが出てくる。それも立てて置かれないうたからたまなければならないうたことになれば、その解体費もかかる。今後やはり予想外のもの、私は出てくるだろうと思ひます。だんだんと収入がなくなっていくのに経費は掛かっていく、そのあたりのアンバランスなものを財政当局がどうシミュレーションしているのかなと。そして一方では福祉の充実、生活環境の整備、大水が上がって大変な地域が県がだめだ、国がだめだと手も付けないう。やれるところはやるし、やれないうところは延ばしていく。何かこう、住民サイドから見ると少し心許ないう市政のように見受けられる部分出てきている。ですからもう少し財政は慎重な考えのもとに、いろいろな事業をしてもらいたいものだなと思ひます。ですから私はごみ焼却炉とかさういうものには反対しませんで。これは無ければ大変なことですよ。住民が最低限今必要な、今後も充実してほしいというようなことには積極的に取り組んでほしいのですが、あればいいがもう少し我慢できないうかなと、さういうものにもちょっと耳を貸してほしいというのが率直な考えですよ、ご検討をお願いしたいと思ひます。以上ですよ。

#### ●D委員

今まで説明をお聞きしていましたが、平成20年度の総合発展計画を見直したという話で説明を受けていましたが、この内容を見ますと、平成20年度のものというよりも緊急性があるからやりたいというような形に見えるのですが、財政健全化のために27年度以降に伸ばしたものを優先的にやっているのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思ひます。

#### ●総合政策課 佐藤課長

今回の特別枠は2種類ありまして、国療のこと、それから安全安心の事業ということですよ。その2つ目の方の安全安心のための事業というのは、5ページを見ていただきたいと思ひますが、1番から5番までは計画にあったものですよ。例えばごみ処理施設ですと24年から29年の予定という位置づけでした。それを26年度までにできるように3年前倒しするためにはこれだけ必要ですよという額ですよ。同じように3番もさうですよ、4番の消防庁舎につきましては、24年から27までだったと思ひます。それを26年度に完成するように前倒しした。それから5

と7につきましては、これは耐震関連ですので前倒ししたと。6番については非常用発電設置事業というのはありませんでした。これは今回の申請を受けて実施しようというもので、これは新規です。ですので、ほとんどは計画があったものの前倒しです。新規は1番の国療と、それから6番の非常用発電機設置事業。これは新規であります。あとは後ろに押したものの前から引っ張ってきたという事業でございます。

●D委員

例えば9番、それから10番というのも計画があったということですか。

●総合政策課 佐藤課長

すみません、9番も新規ですね。3号井を掘ってガスが出てきたということで、それを受けてやるわけですから9番も新規になります。あと10番以降は計画にあったものでございます。

●会長

ほかにございませんか。私から一つ、当然のことと言えども当然だと思いますが、本荘市の方々については市民体育館がしばらく使えなかったという時期があったわけで、当然近隣の方々はその必要性を唱えていると思うので、まあ合併当時は大内の体育館が市の体育館だというふうに説明があったわけですが、当然本荘市の方々はやはり本荘地域に総合体育館の必要性は唱えていると思います。いずれ市民体育館に代わるそういう機能を持たせると思うのですが、本荘市の方々のご意見というのは圧倒的に必要性を唱えているのでしょうね。そのへんのことをお知らせいただきたいと思います。

●スポーツ課 伊藤課長

それでは私の方からお答えします。本荘体育館ですけれども、23年の3月から耐震診断の結果使用禁止して24年度予算に解体費を上げましたけれども、なかなか解体費がまだついていないというかたちで今現在あります。過日本荘地域の協議会も開催しておりますが、その節にも国療跡地の体育館についてはご説明をさせていただいております。どうしても本荘地域の体育館につきましては今現在3か月前からの予約制ですべて抽選になっております。必ず使えるという状態ではないものですから、そういうふうなものも踏まえて、そしてやはり大きい大会等も開催できるようなものということで、建設についてはこの方向でやっていただきたいということのご意見を承っているところでございます。以上でございます。

●会長

まあいずれプロジェクトの検討委員会があるということですので、いろいろなご意見が出ると思います。ほかにございませんか。

●副会長

すみません、一つ伺います。合併特例債で、今有利な特例債があるから検討するというのはわかります。ただ跡地の問題というのは本荘市だけでなく各地域にもまだいっぱいあると思います。矢島の場合でも駅前とか中学校とか高校とかこういう跡地利用の問題もあります。以前いろいろ協議会でも市の方に提言等やったりしたわけですがけれども、その当時は予算がないとスパッとすべて切られてきたような感じがあります。それがなぜ本荘市だけは予算がついて跡地利用が計画できていくのか。これと当然並行して各地域の跡地利用というものも計画の中に入っている

のか伺いたいと思います。

●総合政策課 佐藤課長

本荘の解体の予算がついたということでしょうか。

●副会長

本荘市の跡地だけがどうして先行して利用計画がなされたのか。矢島の場合も中学校、高校と跡地があります。いろいろ今まで提言してきたわけですがけれども全然話が進まない中でのこういう話ですから、矢島も計画にありますかということですか。

●総合政策課 佐藤課長

まず一つ、跡地あるいは使われなくなった建物、それから使われている建物含めてですけれども、現在旧1市7町全体をそういう空き家台帳と言いますか、空き地台帳と言いますか、そういうものが整備されていないということを受けまして、24年度にそちらのほうを一括して管理・調査・まとめていくことになっております。今まで縦割りと言いますか、それぞれの所管では把握しているのですが、全体を横断的に把握しているような台帳の整備がないということの指摘を受けまして、そういうことを整備しようというのが24年度からやっと動き始めることになりました。というようなことで、今ご指摘の矢島地域の跡地の利用について私はちょっと詳しく存じ上げませんが、国療跡地につきましては先ほど説明いたしましたように、26年9月という一つの償還期限があるということを受けての事業、利用計画の取りまとめということでございますので、そういう計画がない一般的なものの跡地というのは、本荘も含めていろいろあると思いますけれども、それについてはなかなかそういう横断的なものがないということがあるからかもしれませんけれども、予算措置されるのがなかなかきびしいという現状にはあると思います。

●矢島総合支所長

E委員から先ほどお話がありましたが、以前から課題になっているのが矢島中学校の跡地利用と、それから高校の跡地利用、これがまず今残っています。平成20年の時にプロジェクトチームと言いますか、そういった形で市の方に提言書も出しておりますので、ただそれはそこでまだ止まっている状況になっております。一応の案とすれば、中学校の跡地はいわゆるスポーツゾーン、それから高校跡地のところは歴史的ゾーンとして整備をやっていこうということで提言はなされております。今の発展計画の中で先送りになっておりますけれども、従来持っていたものでありましたけれども、そういったものは一応計画の中には載せている状況でありますけれども、まだ確定的な形になっておりません。それから先ほどの原田さんからありました通り、高校のグラウンド跡地、あそこも相当な面積がありますけれども、一応今現在は未利用になっておりますけれども、ソーラーの候補地として県の方に取り上げていただきたいということで出したところ、今候補地になれているのが現状です。中学校の跡地については、あの周辺のスポーツ施設の駐車場として利用している現状ですけれども、それもそのまま解体した後整地しただけですのできちんとした整備にはなっておりませんが、その利用についてはまだまだこれから検討していかなければならないと、当然矢島の中では重要課題という形で話しております。それから各地域におきましても、小学校の統廃合というふうな形でなされておりますので、これも各地域でいろいろ計画はなされていくかと思っておりますけれども、先ほど課長から言われました通りそういったものを全体的にもう一度把握して、利用できるものは利用するしそのあとはどういうふうな形で活用していくのかということが、これからやはり総合的にやっていかなければならないというこ

とで先ほど説明された通りです。

●副会長

合併する前、地域から中学校跡地に関連してパークゴルフ場が必要だという要望があった。合併と同時に中学校の移転問題も出たとき、そうすればその跡地に芝生を貼りながらやるだけであればできるかなということ、それでまだ合併のお金があって陳情されたものをそういうものが来たことがあった。そういうとき、もう少し矢島町でもこういう状態であればうまく取り扱っておけばよかったのかなというふうに思いますけれども、やはりそういうふうに年配者の人たちからそういう要望があったとき、今私たちが市にお願いするとやはり財産がないと、今市もパンク状態でそういうお金の余裕はつけられないと、すべての事業がカットされてきたというふうな今までの流れであったと思います。やはりもう少しそういう面で、目の前に本荘市だけを見ているような、そういう感じを受けますので、もう一度1市7町すべてに目を向けて計画を立ててもらえればというふうにお願いします。答えはいりません。

●会長

ほかにございませんか。

●C委員

さっき委員会を立ち上げると言いましたけれども、それに財産区からも委員に入ると言いましたよね。財産区からは離れている財産ではないのですか。

●総合政策課 佐藤課長

決定しておりませんが、委員約20名ほどを予定しているところと言いました。それには各地域の地域協議会からお一人ずつ入っていただきたいと今考えておりますし、それからスポーツゾーン、防災ゾーン、民間福祉ゾーンということですので、福祉関係者ですとかスポーツ関係者、体育協会になるかまだわかりませんが、それから防災の何らかの関係者、それと、もともとの土地を寄付した石脇財産区からお一人から入っていただくかなと思っています。

●C委員

もう財産区とは関係ありませんよね。

●総合政策課 佐藤課長

今となっては直接の関係はありませんけれども、もともとの所有者で寄付をしてくださった方ということの位置づけです。

●C委員

私がちょっと引っかかるのが、旧市町村の時も市町村誕生の時に旧村なりが財産を寄付しましたよね。別にそれに対して、例えば矢島町で事業をしてその土地を使うとき、前の所有者の方々にその土地をこういうふうに使いたいからどうですかなどと話がされたというのは聞いたことがないので、もう財産区とは縁のないものにあえてまた財産区を入れて話をするのはいかがか。住民の代表、石脇地区の代表とかそういう方々であればわかるのですが、財産区から入れるというのはちょっと引っかかります。全く無縁のものではないですか。寄付してできている以上。

●総合政策課 佐藤課長

石脇地区の住民の方という考え方もありますけれども、今の段階で決定しておりませんが、ここはあくまでも本荘地域の跡地でもありませんし石脇地区の跡地でもありませんので、由利本荘市の跡地という利用の仕方を考えております。ですので、逆に石脇地区の方々というよりは財産区のもともとの寄付した方かなと今の段階では思っておりますので、そこはいずれこれから人選する段階でご相談しながら決めていきたいというふうに思います。

●D委員

石脇地区というより本荘地区と考えてもらえばいいのではないですか。何も石脇地区とか財産区とかいう考え方でなく。本荘地区は本荘地区、矢島地区は矢島地区で、それぞれの代表者を集めればいい。本荘だけなぜ石脇地区とか考えに入るのか。

●総合政策課 佐藤課長

いずれ地域の代表ということで私たちが今想定しているのが各地域協議会から入っていただきたいという考え方であります。石脇地区という方々をというご意見でしたけれども石脇地区という方を入れるということになりますと・・・

●D委員

それを入れなくていいのでないかなと私は言っているのです。

●総合政策課 佐藤課長

だから入れないということで。それはちょっと考えていなかったです。

●D委員

本荘地域協議会から入れればいいということでしょう。

●総合政策課 佐藤課長

各地域協議会です。

●D委員

それでいいと思います。本荘だけ何も増やす必要はないのでは。人数を考えればそうなるかもしれないが。石脇とかと考える必要はないと思う。

●会長

ほかにございませんか。いずれ遠大な計画でございますので、逐一地域協議会にも事業の進捗状況等は報告願います。ご相談等もあろうかと思っておりますのでその都度参加していただくことになろうかと思っておりますので、この件についてはひとまず終えたいと思っております。

●会長

それでは引き続き水道事業所の統合についてご説明をお願いします。

●ガス水道局長

ガス水道局でございます。協議というよりも、今まで統合について進めてきた報告という形で説明させていただきますのでよろしくお願いいたしたいと思います。お手元に配布しておりますA4の1枚の資料の記載のとおりですが、水道事業所の統合についてという資料でございます。記載のとおりではありますけれども、平成17年3月の合併から由利本荘市ガス水道局としまして本荘地域と西目、矢島、由利、鳥海の5地域の上水道を所管し、運営してきてございます。由利本荘市ガス水道局におきましては、本荘地域、由利地域の上水道を管轄しております。これは平成18年度に由利水道事務所を本荘へ統合したものです。矢島水道事務所は矢島地域の上水道、職員数は専任の職員が1名、併任の職員が2名というかたちで運営しております。西目水道事務所につきましては西目地域の上水道、職員数が専任1名、併任2名。鳥海水道事務所につきましては鳥海地域の上水道、こちらは職員数が専任3名、併任1名というかたちで運営してございます。背景等につきましては記載のとおりでありますけれども、平成17年の3月合併時に5地域の上水道が統合されたということでもあります。昨年4月からは全市の水道料金の事務統合がなりまして、料金システムを統合してございます。これによりまして、収納業務などはガス水道局の営業課で一元的に行ってございます。水道料金が全市統一の料金改定なったということと、料金収納事務も料金のシステム統合なりまして一元管理されることになったということでもあります。これによりまして料金のコンビニ収納なども可能となりまして、お客様の利便性も高まってございます。今後は職員の減員も見込まれております。効率的、効果的な運営をしていくというような方針のもとに、地理的に近い水道事務所の統合という形で前々から検討されてきましたが、現在分散されているような運営の方法を、専任の職員を配置しながら職員の力を結集して、より水道施設の維持管理の充実を図っていく必要がある、ということで今回の統合計画に至ったわけでございます。ガス水道局では西目地域を統合しまして、本荘・由利・西目地域の上水道を所管するということでもあります。鳥海・矢島水道事務所につきましては、現在の矢島水道事務所を鳥海水道事務所に統合いたしまして、鳥海総合支所内に水道事務所を設置するというものでございます。現在のお客様へのサービスを低下させないように、そしてまた日常の施設の維持管理、緊急時の対応等を充実させるということで、さらに安定給水を確保していくというような方針のもとに統合をするものでございます。時期については24年の4月1日からということになります。以上、簡単でございますがご説明とさせていただきます。よろしくご理解ご協力のほどお願いしたいと思います。

●会長

水道事務所の統合のことについて、今ご説明いただきました。この件について何かご質問、ご意見ございませんか。

●D委員

質問なのですが、今までであれば水道を止めたり出したりする場合矢島でできたわけですが、これからは鳥海の支所に行かなければならないということでしょうか。

●管理課 原田課長

管理課の原田です。水道事務所が統合されるということになりましても、窓口については矢島の総合支所に建設課もありますし、電話等での開け閉めについての連絡が入れば、出勤して開けたり閉めたりするのは鳥海から何うことになるかもしれませんが、今まで通り連絡先をとりあえず矢島に連絡してもワンストップで鳥海に通じるように連絡体制をとりたいと思います。市の広報には、代表の番号として鳥海の総合支所内の水道事務所の電話番号を、4月1日号に載せてい

ます。西目の皆様にも、ワンストップでなるべく早く連絡を取りたい場合は西目にも連絡してもつくようになりますが、あくまでもガス水道局の番号がこれからは一番早い電話番号ということで、ただ電話したからと言ってかけなおしてくれとかということがないよう心がけたいと思いますのでご理解をお願いします。

●会長

ほかにございませんか。

●F委員

合併して鳥海と一緒になるということは、私が現役時代にもその話が出ておりました、いよいよもってそうってしまったかなという感じがしますけれども、われわれが管理している浄水場、旧中学校の上に針ヶ岡浄水場があるわけですが、その他にも簡易水道がそれぞれあります。現在管理しているのが数名、実質的には1名で回っているようです。故障とか本管の破損が年に数回あるわけですが、現在では建設課の併任されている職員と専任のものが対応しておりますが、この後維持管理の面で非常に広範囲になる。当然鳥海と矢島が一本になるとそれぞれでそれぞれの方々が今までと変わらないような維持管理がされると思いますが、いろいろな事務的なもの、いろいろな組織的なもので一つになるという解釈をしているわけですが、水道は生活に密接しているわけで、365日24時間という、私が勤務していた時はそういうように先輩から教わりまして、夜間でもなんでも飛び起きて修理に向かうというようなことがありました。合併してそれらについて弊害が出ないのか。一部の噂では、維持管理は民間に委託するような話も聞こえてきたりしておりますが、そういうふうな方向で今後いくのか。破損事故等あったときの対応をどのように考えているのか。料金のことについては今お話し聞きまして異論のないようにするということでありましたけれども、通常の開け閉めしたりする業務、また、いざ破損事故、災害などに対する対応をどのように考えているのかお知らせ願えればなと思っております。矢島の水道管もこのところは破損が少ないわけですが、いずれ20年以上水道管を埋設してからそのぐらい経っています。もっと経っているかな。浄水場もそれこそ20数年も経っております。本荘地域は新しい浄水場も間もなく完成ということで、矢島の浄水場もかなり老朽化しておりますので、それらの今後の計画、私がいたときは毎年1千万くらいずつかけて、少しずつメンテナンスしていこうというようなことで、大きくやろうとしますと何億もかかりますので、そのような機械器具等の更新なりそういう計画をどのように今後考えているのかお聞かせ願えればありがたいなと思っております。

●水道課 高山課長

水道課の高山でございます。今のご質問に対しまして、わたくしの方から計画のことにつきましてお答えさせていただきます。今おっしゃいましたように、水道の本管もそれから浄水場の施設も大変老朽化いたしております。それらを今後計画的に耐震管に、排水管は耐震管に替えていかなければならないという状況でございますので、まず今現在は早急にと、ここ1年、2年の計画にはまだ乗ってはおりませんが、この後メイン管、主管となるものに関しましてはNS管に替えていく予定でございます。またもう一つ、浄水場の件に関しましては、来年度濾過機の濾材等の交換を予定はいたしておりますが、いずれかなり老朽化いたしておりますので、今後花立地区、それから簡水の統合が28年ございますので、そこらへんを踏まえまして、この先矢島地域の浄水場を簡易水道ともども更新していかなければならない時期に入ってきております。どの位置に浄水場を建設すれば一番効率的に矢島地域全体をカバーできるのか、また鳥海地

域からどの連絡管、それから旧由利町との連絡管の兼ね合いもありまして、今そこら辺を検討いたしておるところでございます。ただ、今合併いたしまして鳥海地域に3つの浄水場を建設いたしまして、ほぼ浄水場の建設に関しましては鳥海地域終わりました。そしてその次、今本荘市の由利原浄水場を建設いたしておりますけれども、そのあとに計画になかった矢島地域に手をかけていかなければいけないというふうに思っておりますので、まず今のところは少しずつ毎年計画的に手をかけまして、安全に供給できますように施設の建て直しをいたしております。ただいづれはこの3つの地域の浄水場を合併して、もっと維持管理の良い浄水場にしていかなければいけないというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。メンテナンスの方に関しましては原田の方からご説明申し上げます。

●管理課 原田課長

もともと合併する前は矢島には水道事務所がございました。建設課とは別に水道事務所がございました。鳥海にも建設課とは別に水道事務所がございました。これがやはり1300人いた職員が1000人になろうとして、毎年退職の2割とか3割とかしか補充にならないという状況の中でどんどんどんどん減員されてきて、こういう建設課との併任でしか乗り越えてこれなかったというのが今までの現状でございます。いざ災害等がありますと、道路はいく橋はいく川はいく水道もいく、その時にこの専任が1人という水道事務所ではとても乗り越えていけない。このたび鳥海と矢島が合併になったときに、体制といたしましては専任が4人で始められることに内示が出ております。ということで、いざというときに1人では動けない。それに更に臨時の人も入れますと6人ぐらいの体制で動けますので、今よりは水道施設の維持管理については、距離的にちょっと伏見まで距離はありますが、矢島から鳥海に行くよりは鳥海から矢島の方が地理的には近いということで、ベターという選択をさせていただいたということで、維持管理心配していただいて、24時間365日の体制はなんとか維持していきたいと思っておりますので、何とかご理解の方よろしくお願いいたしたいと思っております。

●C委員

矢島の場合は特に鬼ノ倉からの導水路、冬期間雪の中を大変難儀したと聞いておりますけれども、現在誰が行っているのですか。何人行っているのですか。合併はいいのですが、4人と2人なら人数は減らないのでいいのですけれども、特に導水路の維持管理はかなり地域を理解している方でないと務まらないということで、前から谷地沢の人たちから聞いている。そういう人材の育成というか、それはきちっと考えてもらわないと、ただただ機械の上で便利だ、経費節減だ、だけでなく、そういうあたりも確保してほしいと要望します。

●水道課 高山課長

お答えさせていただきます。今ご心配の導水路の件に関しましては、先輩がご指導なされました臨時の方がいらっしゃいまして、その方が昨年度1年間充分1人で維持管理をしております。その方を鳥海の事務所の方に異動させていただきまして、そして1人だけで代わりがないというのは大変なことで、その人が不具合なことがあったときに誰もカバーできないという状況でした。今までは、今度はその方をリーダーに矢島地域を覚えていただき、逆に鳥海地域のところもその方にも覚えていただいて、たくさんの方々がその仕事に携わっていただけるように考えておりますので、決して技術的なことを、それからその地域がその1人の人でなければわからないという状況は克服していきたいと思っておりますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

●F委員

先ほどC委員さんが導水路のことを言いましたのでお願いなのですが、いろいろ今まで導水路の維持補修ということで補修してきています。コルゲートパイプを入れたり、あるいはコンクリート舗装をしたりしてはいますが、コンクリート舗装の方はだいぶ改良されてきているわけですが、コルゲートの方がかなり腐ってきています。それなんかも今後の維持管理の中で部分部分の改修が絶対必要だと思います。そういうところも導水路の見回りの時に確認をしながらぜひ管理をお願いしたいなと思います。

●B委員

要望なのですが、今期も冬期間の水道管の破裂があるのではないかと、漏水の恐れがあると、矢島地区の水道使用量が異常に上がっているというような広報でのご連絡がございましたが、冬期間検針できないので春にならないとわからないというのは、水道をたくさん使う事業者といたしましては非常に怖い状態です。注意はしておりますが半年後に何百万の請求が来られたりするのすごく怖いところなので、合理化効率化も結構なのですが、もうちょっと冬場の対応について、今の時代ですと遠隔で自動検針するとか何かしらリスク分担ができるようなシステムに今後整備していただければと思います。

●水道課 高山課長

矢島地域とか一部地域が検針をしていないということなものですから、今B委員がおっしゃいましたように、ご要望があれば遠隔をつけさせていただきまして、毎月検針させていただくように対応させていただきます。大口の方ですけれども、いくつかは検針なさっているようですので、対応させていただきますので後で担当の営業課の方と調整いたします。

●G委員

単純な質問で申し訳ないのですが、たしかに鳥海の方には現在3人の専任が居る大きいところに吸収したのだらうと思いますが、鳥海に矢島も含めておかなければならない理由というのがあると思うのですが、それをお聞かせ願いたいと思います。それから、過去に建設課長が矢島外の方になったときがありまして、現在もそうなのですが、部下は矢島の方ですので新莊とか立石とか言えばどこの地域かわかってくれたわけですが、ただ直接課長さんと話をするとなかなか地域を理解してくれておられないわけなんですよね。そこで私がお聞きしたいのは、この前内示があって4人の方が鳥海の水道事務所に配置になったようですが、矢島を覚えている方はその4人の中におられるのでしょうか。矢島のどこそこと言ってもわからないのではないのでしょうか。そのことを私は非常に心配だなと思っていますので、そのあたりを教えていただきたいと思います。

●管理課 原田課長

お答えしたいと思います。先ほど申し上げましたが、地理的なところで鳥海というのはすごく膨大な面積で、これをまたその膨大な面積から離れたところから、矢島からと言いますと、例えば百宅とか笹子の方まで行くにはとても時間がかかりますし、それからいきますと伏見の方からであれば矢島まではだいぶ時間が短縮できるということで、どちらかと言うとベターだということの理由しかとりあえずはありません。ただ一番心配しているのはいわゆるマンパワー、誰が配属になるのか、どこの出身の人が、と言うことが一番心配かと思っています。矢島につきましては正職員と言いますか、臨時でない人で専任の人というのは1人で、この方もちょうど退職を迎

えてしまうというこのタイミングもあります。30年来務めていた方が一昨年退職してしまったと。その業務を引き継いでいるのがその臨時の人1人というこの体制、これをこのまま続けていくと、職員に引き継がれる時期を今から作っていかないと。ただそれはあくまでも町外出身の人だとだめだとかそういうことではなく、なんとか鳥海と矢島を一つのエリアにして、両方わかる職員をどんどん育成していきたいという趣旨で、これから始まっていくということをご理解願いたいと思います。F委員が一番心配しているのが、この技術が今まで伝承されなかったと、職員として伝承できなかったということは大いに反省すべきこととして、我々これから正職員の方でちゃんと伝承していくということを、この水道事務所の統合から始めていきたいと思っておりますので、矢島の大先輩の方にわからないことは逆に聞かせていただくということもあるかと思っております。なるべく職員が矢島鳥海分け隔てなく覚えていくということを始めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●G委員

やはり正職員4人が矢島地域をわからない状況では、例えば災害の時など矢島の地名を言ってもそれがどこかわからないような人が対応するのではうまくないのではないかと。建設課についても現在の建設課長も矢島出身の人でないので言いづらいのですが、今の課長さんは大変良くやってくれていますけれども、ただやはり地理的にわからないというのは確実だと思います。矢島の人のほかの地域に行っても同じです。だからその人員配置についてきちっとやってもらわないと私は困ると思っております。

#### ●水道課 高山課長

おっしゃることは十分わかりますので、地域の事情をよくわかるように職員を育てていきたいと思っております。それをご理解いただければと思っております。

#### ●会長

今のG委員の発言は、やはり人間に必要な水の問題なものですから、やはり地理的に把握している人でなければすぐ対応できないだろうという心配を持っているわけですので、その点を重く受け止めて対処してほしいと思います。ほかにこの件についてごさいませんか。なければこの水道事業所の統合についてはひとまず終えたいと思います。

#### ●会長

引き続き会議は続行したいと思います。それでは平成23年度の地域づくり推進事業についてと24年度の一覧表を配布しておりますので、この件について議題にしたいと思っております。それでは担当の方から説明をお願いします。

#### ●振興課 三浦主席主査

それでは私のほうから地域づくり推進事業に関しましてご報告をいたしたいと思っております。まず23年度の事業ですけれども、23年度当初10事業ございました。そのうち一つの事業は残念ながらできませんでしたが、最後の矢島ひなめぐり事業が事業終了いたしまして、実績報告の方はまだきちんとした数字が出ておらないのですけれども、おおよその金額ということで出てきておりますので、これで予定されていた23年度の事業はすべて終了ということでごさいませぬ。金額的にも当初の予定をクリアしておまして、中止になった事業以外はすべて満額事業を遂行できた形になっております。23年度に関しましては以上です。それから24年度の方です

けれども、こちらも12月に第4回地域協議会を行いましたけれども、その際に総事業費300万円に對しまして要望額304万2千円ということで、このはみ出した部分どうしようかということで相談させていただきましたが、要望額に応じて全部の事業から少しずつ削る形ですべての事業を該当させようということで決めていただいております。結果、矢島については決めていただきました通りで大丈夫という返事をいただいております。ほかの地域はこの12月の段階ではまだまだ予算満額になっていないところもあり、引き続き募集をしておりますまだ全部埋まっていないところもございませうけれども、矢島につきましてはこの4回目の話し合いの中で決まったことがそのまま認められたということ、24年度分に関しましてはご報告させていただきます。地域づくり推進事業に関しましては、簡単ですが以上です。

●会長

報告ということですので、なにかご意見ございますか。この件については特別ございませんか。

●会長

それでは次の平成24年度矢島地域の主要事業についてを議題といたします。説明をお願いします。

●振興課 佐藤課長

各担当より説明をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。初めに振興課関係につきまして説明をさせていただきます。別紙の主要事業調書をご覧くださいと思います。番号1、地域づくり推進事業であります。24年度で3年目となる事業であります。資料に記載されております5事業のほかに、先ほど説明ありましたが矢島駅前花壇整備、丸亀市文化交流観光事業、子吉川の鮎に関する事業、チャレンジワーク2012、金ヶ沢ブルーベリーハウス収穫祭をあわせまして10事業、300万円の事業であります。番号2、地籍調査事業であります。毎年所有者の皆様にはご協力、そしてご難儀をおかけしている事業でありますけれども、24年度は立石地区の棚ヶ平、柳畑の2字を対象に現地調査を行うものであります。調査面積は0.8k㎡でこれに関わる事業費は1,106万円あります。また一昨年現地調査を行いました立石字持子山、沢の内、山田と今年度実施しました上野平、松沢の5字につきましてはこの後面積計算等行いまして所有者からご確認をいただき、国の承認を得るべく事務を進めることとしております。これらを合わせた地籍調査の事業費は1,438万3千円となっております。番号3、消防施設等維持事業であります。今年度23年度は家中に耐震性貯水槽を設置した所ありますが、来年度24年度は、川辺地区のサイレン吹鳴装置が老朽化してきておりますのでこれを修理することとしております。事業費としては222万6千円あります。以上、振興課の関係する部分であります。

●市民福祉課 佐藤課長

続いて市民福祉課のところですが4番です。これは開催日程のお知らせというようなこととなりますけれども、敬老会は6月2日の土曜日を開催予定としております。関係の皆様には団体等大変ご迷惑をおかけしますが、またご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

●産業課 植村参事

それでは5番目の産業課の管轄を説明させていただきます。市有林管理事業といたしまして、下刈り9.78町歩、内訳といたしましては、川辺字金ヶ沢、それから坂之下の弥勒山、立石の

遠山、川辺の隠れ里、これらを4カ所合わせまして9.78町歩となっております。また枝打ちにつきましては、合計で19.5町歩でございますけれども、内訳としましては桃野地区7.9町歩、中貝喰2町歩、谷地沢が2町歩、軽井沢が3.5町歩、下谷地沢が2町歩、川辺のクサイ沢が1.75町歩ということで合わせて19.5町歩を440万の事業で行いたいと思います。以上です。

●建設課 佐々木課長

それでは建設課関係でございます。6、7、8ですけれども、6、7につきましては冬期間の除雪の対応ということで、それぞれロータリー車の更新を24年度予定しております。ただ6番目にありますけれども小型ロータリー車、これにつきましては今まで矢島になかったのですけれども、道路の路端等の草刈り等できるようなアタッチメントを今回付けて購入しまして、夏場の草刈り作業等にロータリー車を有効活用しようという計画となっております。それから8番目の方ですが、これは毎年矢島地域1千万程度で市道の舗装の修繕をしておるわけでございますが、今年度はここに記載しております色線を予定しているところでございます。それから一点だけ情報提供ということで、矢島の主要事業ではありませんけれども、皆様ご承知のとおり由利本荘市で平成22年度より住宅リフォーム事業というのをやっております、24年度につきましても約1億予算化されてございますので、住宅等々でリフォームされる方等がありましたら、幅広く使えるような制度になってございますのでご利用いただきたいと思います。また併用として県の事業も今年度もあるというふう聞いておりますので、活用していただければなと思います。以上でございます。

●教育学習課 佐々木課長

資料にはありませんが、教育学習課佐々木です。矢島の事業費にはついていないのですけれども、矢島にも関係があるということで報告させていただきます。小学校の脇、家中の金刀比羅さんですが、屋根のほうはかなり傷んでおまして、こちらの改修をしたいということで地元の方から要望がありましたので、今年予算要求しまして補助事業として、事業費はだいたい780万くらいかかるのですけれども、一応、市の方で半額助成するということで390万3千円ほどの予算を確保しております。本庁の文化課の予算配分となっております。矢島に関係があるということで、ここでご報告させていただきます。あとは昨年度インターハイのソフトボールが矢島会場で行われたわけですけれども、24年はミニ国体ということで、ソフトボール、カヌー、ライフル射撃、銃剣道が由利本荘市を会場に開催されます。ただソフトボールは昨年矢島の会場を使っておりますけれども、チーム数が少ないということでたぶん本荘にあるソフトボール場だけで足りるのかなということがありますので、矢島の会場を使うか使わないかの詳しい話は来ておりませんが一応報告ということでお話しさせていただきます。以上です。

●会長

平成24年度の主要事業の説明をしていただきました。この点について何かご質問等ございませんでしょうか。

●G委員

この地域協議会で昨年地域からの提案ということで委員の皆さんからそれぞれ出されて、それが要望とか何らかの形で市長へやられてるのだと思いますが、予算も議会を通ったことすし地域提案がどのような形になったのかということ、この会の中で報告を受けたような気がしてお

りませんが、それと関連があつてお話ししたのですけれども、敬老会の件についてもその地域提案の中で余興の中にほかの地域では保育園の園児とか小学校の作文などいろんなことをやられておつて、この地域でもやった方がいいのではないかとそのような趣旨の地域提案だったと思いますが、それについてこの敬老会のことをお伺いしたいと思います。それから8番の前杉豊町矢越線というのはどこでしょうか。場所を教えてくださいませんか。

●市民福祉課 佐藤課長

敬老会についてお答えいたします。敬老会の準備について、バスの配車や会場の選択などの準備を始めております。ただ、内容についてはまだ検討しておりません。今、G委員さんからいただいた内容については承知しておりました。それから、別途小学校からも小学生が協力できるような時間等ないものかというようなことを学校長が提案されたりしておりますので、内容については今後詰めていきたいと思つたので、貴重なご意見として参考にしながら検討していきたいと思つた。

●建設課 佐々木課長

市道前杉豊町矢越線というのは、今回実際にやる350mというのは豊町のところの交差点から次のところの交差点までを予定しています。これは先ほど言いました通り色線等々で支所の配分が1千万円ありますので、これについては精査しますともう少し延長は延びるかと思つたけれども、ただもう一つ場合によっては雪解け後の路面の状況を見まして場所の変更も場合によってはあるというふうな形でご理解をお願いしたいと思つた。

●産業課 植村参事

ちょっと補足します。昔、前杉豊町線というのがありまして、豊町交差点までが前杉豊町線でしたけれども、今そこから先の方は、以前は県道笹子矢島線でした。そこが市の方に移管になって矢越のところまでと名前が変わつております。

●会長

ほかにございませつか。

●A委員

たぶん産業課の管轄になると思つた。つい最近起きた出来事から一つなのですけど、スキー場の圧雪車が燃えましたが、新しいのは買ひませつか。それと、スキー場の旧スキーハウス、今後あれはどうするのですか。さっき建設課の方でリフォームとかという話がありましたが、リフォームして再利用できるのであれば、私はスキーをやるので利用客としてはすごくうれしいです。スキー場のことをどうするのかということだけお願いします。

●矢島総合支所長

圧雪車の件ですけれども、今現在ゲレンデ整備は圧雪車3台でやっております。今回事故があつたのはその中でも一番古かつた機械だつたわけですけれども、その措置を何とかしたいということで、一応本庁サイド、それから財政課サイドには要望として上げておりますので、直接買うのか、あるいはリースになるのかちょっと判断はできませんが、いずれまだ決定はしていませんけれども要望したいということで話はしてありますので、それについてはこれからです。それから旧スキーハウスの件ですけれども、あそこはいわゆる老朽化等そういったこともあつて今の

交流センターというものを整備した経緯もありますので、基本的にはあそこは解体することにしております。ただ貸しているスペースがあるので、そこは残るかなと思っておりますが、基本的には解体することにしてしております。ただ、財政的なこともあって、さっき特別枠の話もありましたけれども、ちょっとそれとは別なのですが、そのこともあって今ああいいう状態になっておりますけれども、なるべく特別会計のものでありますので特別会計で処理しようということで何とか繰り越しを当てにしてやっているのですけれども、たまたま今回の圧雪車の事故もありましたのでその辺のところももうちょっと兼ね合いを見ていかなければならないかなと思っております。やはり耐震とかで調査したりしてもかなり厳しい結果になるのじゃないかなということが予想されますので、それよりは今の新しい代替施設があるので解体というふうな方向で行く予定にしております。

## ●会長

ほかにございませんか。なければ、予定された4つの協議を終えたいと思っておりますがよろしゅうございますか。それでは終えたいと思っております。私からちょっと、場違いかなと思っておりますが一つだけ。一昨日、がれき処理のことで鳥海とカダーレでありましたが、本荘市のことは別としても鳥海の方のことも新聞情報でしかわかりませんので、具体的なところをわかるとすれば状況などを報告いただければありがたいです。

## ●振興課 佐藤課長

私も聞きには行きました。G委員さんもおりましたけれども、質問ということで国と岩手県の課長さん、それから県の課長さん、あと市の担当ということで説明をいただいたわけですけれども、なかなかみなさんやはり普通のガレキであればご理解いただけるのだと思っておりますが、やはり放射線という目に見えないものの扱いということで大変心配をされておりました。そういう中で、質問の中ではやはり風評被害というそこが大きなネックになると、憶測で牧草にそういう飛んでくるのが見えないものが入ったりして売れなくなるとか扱えなくなるとかそういう心配をされておりました。あともう一つは埋め立てするのですけれども、そこに混ざったものが、施設としては国際的に認められた施設と言うことで二重シートで遮断性もちゃんとあるということであるわけですけれども、やはり地震が来た時に崩れないかという、それとまた沈殿した水が子吉川に入っていないかとかそういう心配をされておりました。国の方では今の段階では施設的には認められた施設なので大丈夫だとそういう説明をされておりましたが、やはりなかなか風評被害で売れなくなった時の責任はだれが取るのだという、そこを一番心配されておるようでした。あともう一つは、市の方の説明では今持ってくるガレキに関しては、放射能的なものでは安全なガレキなんだという説明がされましたが、安全であれば試験燃焼はいらないだろうというご意見も頂きました。そういうことで、見えないものでもありますので今ある放射線、今私たちが普段受けている数値はあるわけですけれども、やはりその数値以上のものが出るのではないかという心配が大変あるように思いました。強い意見もありましたけれども、一つはまず市の施設で試験燃焼させていただいて、安全なガレキなのですけれども一つ数値を出してまた皆さんに安心であることを示してご理解をいただきたいという市の説明でしたので、試験燃焼させていただくことではありましたが、強い意見もありました。なかなかご理解をいただくにはちょっとまだ足りないのかなという気はいたしましたけれども、一番私が思ったのは、埋め立てした時に国の説明ではキロ当たりのベクレルと言いますか、キロ単位というのを強く説明されるわけですけれども、聞く人はそれが階層になったり平面的に大きくなったりした時に影響はないのかと、大きくならないのかとそういう説明を求めているわけですが、国の方はあくまでキロ単位なので心配はないと

いう説明で、ちょっとその辺がかみ合っていないのかなという感じもいたしましたけれども、もうちょっとこう、ご理解を得るには足りなかったのかなという感じに聞いてきました。私からは以上です。

#### G委員

今課長が説明したほかのことをちょっとお話ししたいと思います。心配されていた点の、仮に3.11のような大きな地震がこの地域でも発生したとすれば、焼却施設の隣にある最終処分場に本荘の焼却施設で焼いた焼却灰の三分の一、年間3千トン出るそうですが、その三分の一を矢島鳥海の埋め立て処分場に持ってくるのだそうですが、あのような大きな地震が来た時に、最終処分場は地盤調査をして掘って二重遮蔽シートをして、まず地下浸透はしないということになっているわけですが、ところがやはり大きな地震が来た時に、例えば1mも地割れが生じたときにそのいわゆる放射能の灰、灰になれば放射能が濃縮されて値が大きくなるようなのですが、その埋め立てたものが割れ目から地下浸透して、飲料水とかあるいは子吉川にそれが流れてくるのではないかというふうな心配をされている方もおられました。数名の方からありました。関係省庁から来た方もそこまで想定していないのかどうかわかりませんが、まあ安全だ、安全だとは言っているのですが、まだまだそのあたりの不安を解消、払しょくするまでにはいかなかったかなと、そういう感じでした。以上です。

#### ●会長

ありがとうございました。それでは協議をこれで終えたいと思いますが意義ございませんか。長時間ありがとうございました。この席で一つ私から御礼申し上げたいと思いますが、この後、年度幾何もなくなりましたけれども、先般人事異動がありまして、みなさんご承知のように土田支所長さん、佐藤振興課長さん、それから今日は見えておりませんが泉谷産業課長さん等々、これは宿命でありましょうが、定年退職というふうになっております。これまで地域協議会をはじめとして、万般にわたってご指導いただきましたこと、この席をお借りして御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。それでは今日の会議を閉じたいと思います。どうもご苦勞様でした。